

令和5年度（2023年度）  
第2回北海道政策評価委員会  
会 議 録

日 時：令和5年（2023年）5月31日（水） 10:30～11:00  
場 所：道民活動センター（かでの2.7）5階520研修室

**【出席者】**

| 区 分 | 氏 名    | 所 属 団 体 等            |
|-----|--------|----------------------|
| 副会長 | 渡部 要一  | 北海道大学大学院工学研究院教授      |
| 委 員 | 有村 幹治  | 室蘭工業大学大学院工学研究科教授     |
| 委 員 | 大賀 京子  | 北海道教育大学教育学部札幌校准教授    |
| 委 員 | 葛西 さとみ | 行政書士カサイ・オフィス         |
| 委 員 | 嘉藤 裕一  | 公募委員                 |
| 委 員 | 厚井 高志  | 北海道大学広域複合災害研究センター准教授 |
| 委 員 | 中津川 誠  | 室蘭工業大学大学院工学研究科教授     |
| 委 員 | 中前 千佳  | (一社)北海道開発技術センター上席研究員 |
| 委 員 | 水島 淳恵  | 大阪経済大学経済学部教授         |
| 委 員 | 村上 裕一  | 北海道大学大学院法学研究科准教授     |

**【事務局(北海道)】**

北海道総合政策部計画局長

上田 晃弘

北海道総合政策部計画局計画推進課長

佐々木 敏

ほか

## 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 令和4年度 政策評価（公共事業評価）の結果（案）について

（事務局より資料1～2に基づき説明。）

#### 【渡部副会長】

（公共事業評価専門委員会における主な審議内容について説明）

- ・ 令和4年度政策評価（公共事業評価）の審議結果について説明する。只今、事務局から説明のあった資料2について、資料1と照らせ合わせながらご覧いただきたい。
- ・ 資料2は総括表となるので、内容は分からないので、具体的にどのような審議であったかを説明させていただく。
- ・ 公共事業評価専門委員会では、今月19日に第1回専門委員会を開催し、事前評価の対象とした34地区の審議を行った。34地区の審議の経過については先ほどの説明にあった資料1のとおりである。
- ・ 専門委員会に先立ち、4月中旬から下旬にかけて「全員評価3地区」、「委員担当31地区」に対するヒアリングを実施するとともに、全員評価のうち2地区については、現地調査を行った。
- ・ ヒアリングや現地調査を踏まえ、評価対象である各地区の論点を明確にするとともに、事業の必要性、事業内容等の適切性、事業効果といった評価の視点を念頭に、厳格に審議を行った。
- ・ 全員評価地区のヒアリングは全ての地区で実施した。建設部所管の現地調査の2地区については、一体的な整備を行う2地区であり、まとめて現地調査を行ったが、農政部所管の全員評価1地区については、鳥インフルエンザの対応により現地調査の日程がつかず、現地スタッフもいないということで、ヒアリングの実施に当たっては現地の状況等について写真等で確認を行うなど、より厳密にヒアリングを実施することとし、実際の現地調査は省略した。
- ・ 専門委員会では、評価の対象地区に関し、次の意見が出された。一つは道路事業の計画に使われる交通量推計であるが、国が公表する交通量調査結果とともに推計値は変わっていくこととなり、道路事業のB/Cを算出する上での重要なデータでもある。
- ・ 再評価では、事業費が増える、期間が延びる、内容が変更される、そういったものを評価しているが、交通量推計によりB/Cの変動が大きい場合においても、変動理由を説明できるよう努めていただきたいといった意見があった。
- ・ そのほか、評価全般に関し、個別地区の評価でなく、全体の評価に関していくつか意見があった。例えば、B/Cは事業を評価する指標の1つとして重要となるが、一般的な評価対象事業のB/Cに比べて、非常に数値が高いなど、B/Cが特異値となっている事業について

は、特徴的な計画である可能性がある。評価対象地区の選定に当たっては、従来は事業規模や期間、金額等を総合的に勘案し選定していたが「B/Cの特異性というところに着目した全員評価もあり得るのでないか」という意見である。これについては、全員評価とする際に、配慮すべき事項として確認をしている。

- 個別の委員ヒアリングに当たっては、「事業費の積算や現地状況、具体的な工事内容など、評価調書だけでは記載内容が容量的にも限られている。把握ができない内容については、予め必要な準備をした上で、ヒアリングに対応していただくこと。加えて、分かりやすい工夫した説明が必要である。」といった意見があった。これらの意見は今後に反映していくべきものと考えている。
- 以上より、事前評価を行った34地区すべてにおいて、資料2の「評価結果」に記載のとおり、所管部局が行った一次政策評価と同様に、「要望を行うことは妥当」と委員会として判断したところである。
- 今回の公共事業事前評価において審議を行った事業については、いずれも、大規模な公共事業であるが、社会資本の整備を通じて道民生活の向上を図る上で重要な役割を果たすものと考えている。
- 事業の例として紹介するが、全員評価地区とした「道営土地改良事業費（農地整備事業）御園北部地区」については、現地調査は中止としたが、営農の大規模化や機械化に対応した区画整理として、整地や用排水路の整備を進めることにより、水稻や小麦をはじめとした作物の生産性向上や農作業効率の向上が期待されるなど、農地・農業施設の整備水準の向上に寄与し、安全・安心な食の生産を支えることが期待されるものであり、これらは北海道の政策と一致している。
- また、同じく全員評価地区とした「道路改築事業費 札幌北広島環状線」及び一体的に整備する「都市計画街路事業費 3・4・3 1 1 対雁中通」については、物流や地域連携を支える路線を整備することにより、石狩湾新港へのアクセス強化による札幌圏への物流効率化や札幌圏の慢性的な交通渋滞の軽減を図り、札幌圏の円滑な交通の確保につながることを期待される事業である。
- 大規模公共事業は投資額が大きく、建設にも長期間を要するなど地域的・社会的にも大きな影響がある。今回は事前評価により事業の企画・立案段階で、必要性や事業効果などを点検・検証したものであるが、事業所管部局におかれては、安易な計画変更などは行わず、説明のあった事業計画に則り、適切に事業を進めていただきたい。
- 公共事業評価専門委員会の審議経過等については、以上。

#### 【有村委員】

- 私の意見として、費用便益比が極めて高いものがあるが、全体で評価すべき事業の選定がどういう基準で選ばれているのか分かりにくい。
- 費用便益比だけではなくて、純経済価値、経済内部収益率といった費用便益分析につい

ては主要な指標があるので、それを見せていただいた中で特徴のある事業、例えば、B/Cが逆に低すぎて、1.1とか何か拍子にこれがひっくり返ってしまう可能性があるもの、その場合には、工事を工夫したとか、事業の規模を大きくしてB/Cが1.0を超えるような形にして評価がされたのか分からない。個々で評価すると、個別事業の評価になってしまうので、当然、それ自体はよく説明されることで良いが、全般的に今年度はどういう事業が選ばれてきたのか、次年度は果たしてどういう事業があって、残存の事業量がどれくらいあるのか、当然評価する側としては、これら知りたいことがいくつかある。

- 個々の事業に関する評価をするだけの委員会であれば、当然、個々だけ进行评估するが、全体の評価というものもあり、事後評価にも繋がるので、評価の指標のあり方は内部でもう少し検討していただきたいとお願いしている。

#### 【渡部副会長】

- 物価が上昇した場合、どこまで耐えられる B/C 値であるが、1以上を確保できるのか、例えば「人件費の高騰など、B/Cの感度について、これまで議論されていなかったのもう少し、こういった視点を持って評価した方が良いのではないか」という意見もあったところである。
- また、農政部所管の個々の地区にあっても、農業農村整備事業として整備する順番があって、今どこにいるのか、中々見えてこない。有村委員の発言にあったとおり、これらの全体が見える中で今回この地区を選定して、全体評価として議論しているというところが、はっきりと分かるような形で次年度以降に選定していきたい。

#### 【村上委員】

- B/Cを含め総合的な政策評価を実施していただいております、結果に異論はない。
- 初歩的な質問で恐縮だが、2点伺いたい。第1に、総事業費の一部を負担している「その他」とは、誰のことか。第2に、B/CのCは、総事業費であって、道負担分のみではないという理解でよいか、確認したい。

#### 【渡部副会長】

- 一つ目のその他は農業の場合、営農者、受益者を示している。もう一つの質問だが、Cについては総事業費である。

#### 【渡部副会長】

- 委員会としても、個別にしっかり見てきたと考えている。今年度は、付帯意見等はなく、「要望を行うことは妥当」と判断したが、ここに至るまでは、昨年度の色々な審議があって、評価を受ける側もする側も大分良いものになっており、「要望を行うことは妥当」という判断に落ち着いている。先ほども申し上げたが、昔は変更することが大前提となってい

る計画があったが、今はしっかりと調査した上で計画がなされている。加えて、今年度は特に大規模な事業、河川を改修するのに20年かかるとか、そういった事業が無かったことも付帯意見が付かなかったこと理由である。

- ・ ご意見尽くしたというところで、本件については「要望を行うことは妥当」であると結論付けたいがよろしいか。

《異議等なし》

- ・ それでは、続いて事務局より資料3、4の説明をお願いしたい。

(事務局より資料3～4に基づき説明。)

- ・ それでは、令和4年度 政策評価（公共事業評価）の結果（案）について、案のとおり了承することよろしいか。

《異議等なし》

### **3 その他**

### **4 閉 会**